



# パーム油に関する 企業エンゲージメントの留意点



ネイチャーポジティブに向けた  
投融資チェックリスト

2026年5月  
WWFジャパン  
森林グループ 南明紀子

# 概要（事前資料）

指標番号	確認項目
1. 課題の把握（このコモディティ・テーマで）WWFジャパンがサプライチェーン・バリューチェーンで確認すべきと考える問題・課題	（農園開発に伴う）森林破壊、土地転換、高い保護価値（HCV）の毀損、泥炭地開発、人権侵害（児童労働、強制労働、IPLCとの土地紛争、労働安全衛生の課題）
2. 利用できる認証制度	RSPO
3. 利用できるツール	N/A
4. 参加が推奨される枠組み等	RSPO
5. 事業会社の取り組みで良く見られる誤解、その他金融機関向け注記	<ul style="list-style-type: none"><li>• NDPE / 森林破壊ゼロ方針を持つ一方で、指標をRSPO認証油調達（特にKPIがマスバランス100%）としている企業が見られるが、マスバランスの調達だけでは農園までの紐づけが不可能なため、方針を達成したかどうか確認が取れず、指標としては不足している（途中の指標としては有効）</li><li>• セグリゲーション以上であれば農園まで確認できる可能性は上がるが、セグリゲーションの調達＝農園確認とは自動的にならないため、トレーサビリティ確認を目指してサプライヤーとどのような話し合いや取組みを進めているかを確認する必要がある</li><li>• ミルリストの把握は農園までのトレーサビリティ確認の途中ステップとして重要で、例えばミルの周囲を衛星画像等で確認し、森林減少が無いか確認することでリスク把握にも繋がる</li></ul>

「概要」の内容は、事業会社に対するメッセージと同様である。

# 森林破壊ゼロ/NDPE方針の確認指標（B-3-2）

## 【調達方針】

NDPE方針を遵守し、2030年までに全量切り替えます

## 【指標A】

RSPO認証油(MB)100%への切替を目指します

## 【指標B】

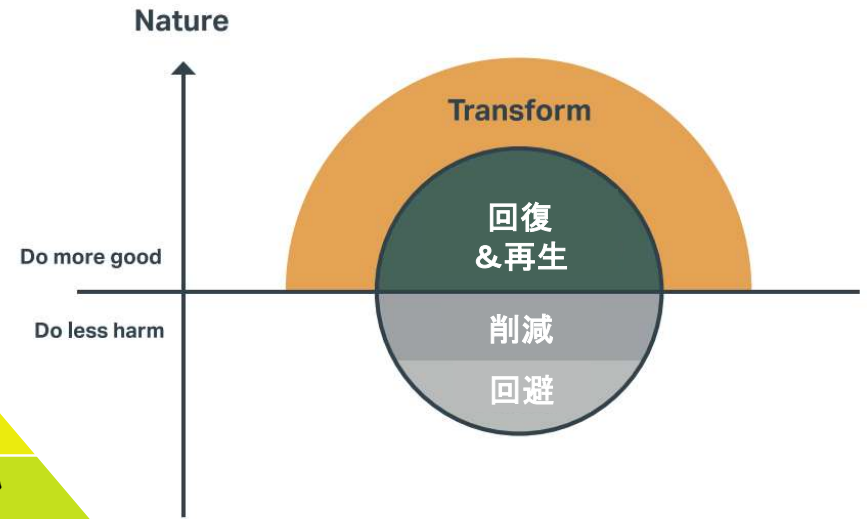
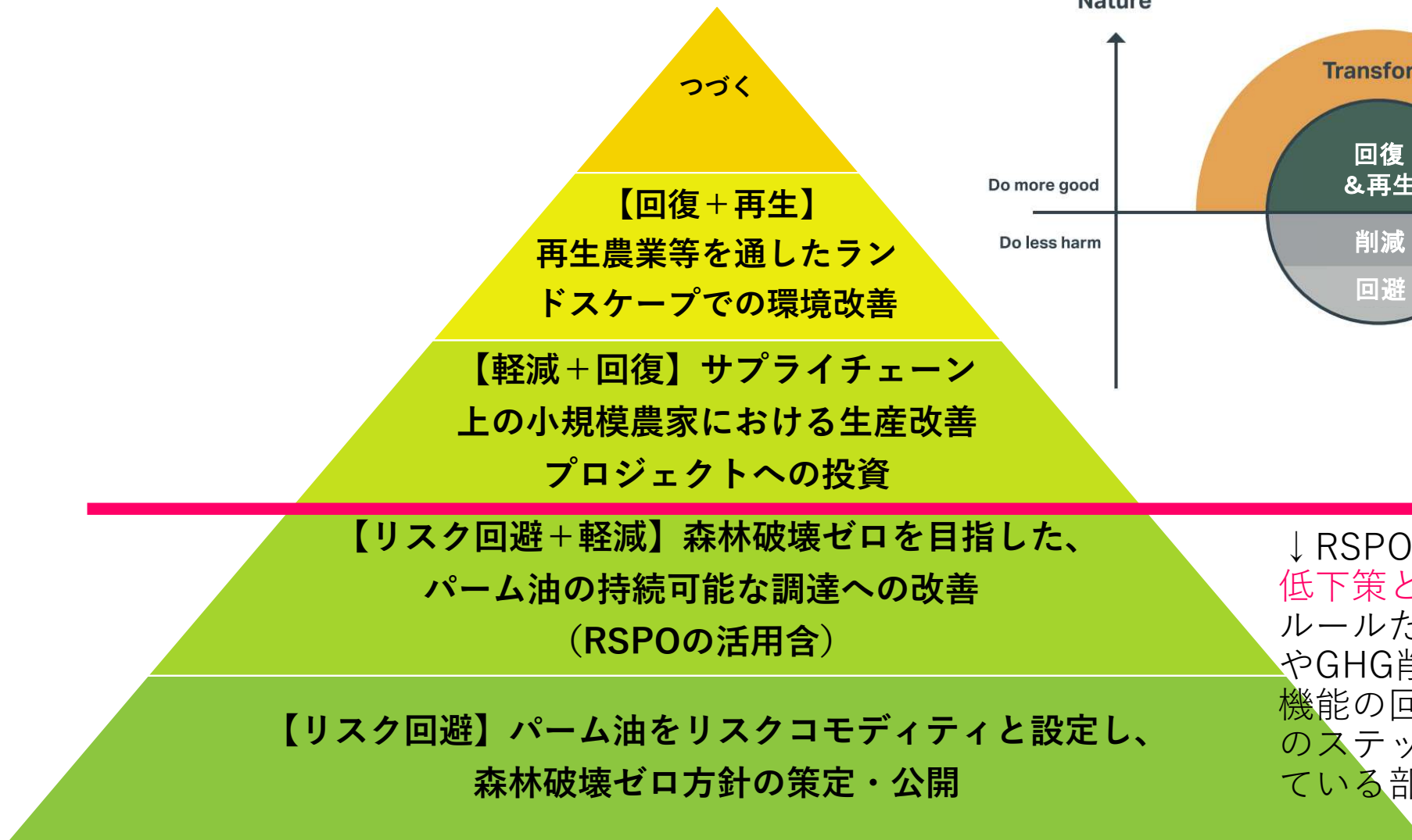
農園までのトレーサビリティをとり、方針に沿って確認します

- ▶ サプライチェーンの上流/下流により、取り組める深さは異なる
- ▶ 特に下流企業は、サプライヤーとの連携のために何をしようとしているかの確認が重要

# 概要（事前資料）

ステップ	指標番号	難易度	確認項目
1. 社内体制	A-1-1	★	従業員へサステナビリティや持続可能な調達・環境保全の研修機会を提供している。
	A-1-2	★	自然関連の責任を経営レベルの職位または委員会に割り当てている。
	A-1-3	★	定期的なTNFD開示をしている／TNFD（アーリー）アダプターである。
	A-1-4	★★	環境・人権NGOなどを含む、外部有識者との定期的な意見交換の場を設けている。外部有識者との意見交換が原材料調達やデューデリジェンス等を担当する部署に届き、実際の運用に反映される体制がある。
2. ミティゲーション ヒエラルキー	A-2-1	★	バリューチェーンを含むネガティブインパクトの低減が再生や回復に優先することを対外的に表明している。
	A-2-2	★★	B-2-2、B-3-2、B-4-2の全てが実施されている。
	A-2-3	★★★	生産者やサプライヤーへの改善支援を行っている。 留意事項：小規模農家への農法改善（GAP指導）やRSPO認証取得支援などが該当する。
	A-2-4	★★★★	該当するコモディティ／イシューについて、回避、削減を超えたNPの取り組みを実施している。 留意事項：農園における再生農業（リジェネラティブ農業）の取り組みや、ミルにおけるメタン回収およびメタンガス化による燃料利用などが該当する。 ※「ランドスケープ」という用語が使われている場合、実効性の確認が重要。自社のサプライチェーンを超えて現地のステークホルダーなどを巻き込みながらコミュニティや生態系を改善するためのプロジェクトとして説明できるかどうかポイントとなる。

「ミティゲーションヒエラルキー」は、より相対的に難易度の低い指標が全て実施された後にチェックすることで、ミティゲーションヒエラルキーの順序に留意する。  
 (例：★★★に該当する取り組みがあっても、★と★★の実施が確認できた後にチェックする)



↓RSPOは**リスク回避**、**低下策**としては**有効**なルールだが、**土壌改善**や**GHG削減**、**生態系機能の回復**といった次のステップには**不足**している部分がある

# 概要（事前資料）

ステップ	指標番号	難易度	確認項目
3. 人権対応	A-3-1	★	<p>ビジネスと人権に関する指導原則(UNGP)、ILO条約やOECD多国籍企業ガイドライン等の国際規範を把握し、人権方針を策定している。</p> <p>留意事項：自社による是正・救済が必要な場合、対応を実施し、その概要や件数を開示している。</p>
	A-3-2	★★	<p>自社による是正・救済が必要な場合、対応を実施し、その概要や件数を開示している。</p>
	A-3-3	★★★★	<p>IPLCや影響を受けるステークホルダーを含む、バリューチェーン全体を対象としたグリーンバンスメカニズムを構築している。</p> <p>留意事項：既存のグリーンバンスメカニズムは、取引業者や自社内のみを想定していることが多く、またそれ以外を想定している場合も言語が日本語と英語のみであることが多い。現地のローカルNGOを通して声が上がることがあり、少なくともインドネシア語対応が必要。サプライチェーンの末端で直接運用が難しい場合、同様のシステム設置をサプライヤーに依頼することも有効となる。</p>
	A-3-4	★★★★	<p>バリューチェーン全体を対象とした人権デューデリジェンス実施体制を構築している。</p> <p>留意事項：農園開発時の土地の強制的な奪取（正式な事業許可書が出ているなど開発自体は違法ではないこともある）、農園労働者への強制労働が特に見えにくく、深刻な場合がある。有効な対策のひとつとしては、農園労働者を対象としたグリーンバンス窓口の設置がある。</p>
	A-3-5	★★★★★	<p>バリューチェーンでは是正・救済が必要な場合、関連するサプライヤーや二次サプライヤーに対する対応を実施している。</p>

# A-3-3/A-3-4 グリーバンスメカニズム

<https://www.kao.com/jp/sustainability/we/procurement/palm-dashboard/>

花王グリーバンスメカニズムでは、パーム油を使用する花王とCRT日本委員会が、油脂サプライヤー・プランテーション会社と共に、両者が共同開発したスマートフォンシステム(Suara Petani(農民の声/Farmer's voice))を介して現地の言語(インドネシア語)で独立小規模パーム農園(農家)からの苦情(人権侵害、土地紛争など)や、農園運営に関する問い合わせ(RSPO認証取得、農園での労働安全、生産性向上のためのアブラヤシの植え替え、苗/肥料の購入など)を直接受け付けます。そして、花王は「調査」「対応」「解決」「フォローアップ」、定期的なグリーバンスリストの公開による「報告」を行います。

花王グリーバンスメカニズムによる人権や環境リスクのモニタリングにより、社会・環境面、特に人権における本質的な課題解決と独立小規模パーム農園の生産性向上に向けた取組みを強化します。また、花王グリーバンスメカニズムを周知するために定期的に対象エリアを訪問し、実効性の高いグリーバンスメカニズムの維持に努めます。サプライチェーン上で課題が発覚した場合は、サプライヤーに対し社内の手順(プロトコル)に従い、取引中止も視野に入れた改善要求と改善状況の確認を実施します。

花王グリーバンスメカニズム対象農園数

323 農園

2025年12月31日現在

お問い合わせ件数(延べ数)

291 件

2022年9月～2025年12月末

- ▶ 末端に位置する(小規模)農家の声を吸い上げるには、直接的な啓発(何が搾取なのか、問合せ先はどこなのか、など)が必要
- ▶ 問合せ内容と対応結果等を開示していることも重要。問合せが無ければ「なし」という開示も必要

# パートB 重点項目

ステップ	指標番号	難易度	確認項目
1. 課題認識	B-1-1	★	概要1の課題認識がある。
2. 方針策定	B-2-1	★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該コモディティについて、基本的な内容を含む調達等の方針がある；または</li> <li>・「生物多様性」「ネイチャーポジティブ」「サステナビリティ」などの方針の中で、当該の問題、課題、 이슈ーに言及している。</li> </ul>
	B-2-2	★★	方針に必要な要素が網羅され、内容が国際標準に沿っている。 留意事項：方針に必要な要素は以下： <ul style="list-style-type: none"> <li>・NDPE（NDPEという言葉を使うことは必須で無いが、使わない場合は、同様の意図（森林破壊ゼロ、泥炭開発ゼロ、人権侵害ゼロ）が記載されている）</li> <li>・達成目標年</li> <li>・カットオフデート（森林破壊行為を容認できない最後の日）</li> <li>・森林の定義（FAOに準拠）</li> <li>・アカウンタビリティ・フレームワーク（AFi）の基本原則、定義、ガイダンスに準拠しているという記載</li> </ul>
	B-2-3	★★★★	B-2-2に相当する方針の適用範囲が包括的である。 留意事項： <ul style="list-style-type: none"> <li>・方針の範囲に、パーム油、核油、アブラヤシ由来の派生物をすべて含んでいる</li> <li>・対象はグループ会社をすべて含んでいる</li> <li>・B-2-2の方針の内容に加え、土地転換ゼロが方針に含まれる</li> </ul>
3. 方針に対応した目標設定と開示	B-3-1	★	方針に基づく基本的な数値目標と達成年がある。 留意事項：達成年は2030年より手前となっている。
	B-3-2	★★	達成年の手前の中間目標がある 留意事項：NDPE／森林破壊ゼロ方針に対して、目標がRSPOマスバランス100%調達になっている場合は、方針と目標が一致しているとはいえない。
	B-3-3	★★★★	方針と目標が適切に一致している。
	B-3-4	★★★★★	方針「B-2-3」に対応する目標達成を目指している。
	B-3-5	★★★★★	該当する場合、国際基準に準拠した詳細目標を策定している。 留意事項：SBTs for Natureの公表されているガイダンスに沿うことが望ましい。

# B-2-2 目指すべきは「森林破壊ゼロ/NDPE」達成

## 必要な文言が含まれている方針例

- NDPE方針を含む以下のコミットメントを遵守する
  - ✓ 達成目標年
  - ✓ カットオフデート
  - ✓ 森林の定義
  - ✓ 法令遵守（合法性）
  - ✓ 泥炭地の開発禁止
  - ✓ HCV、HCSの開発禁止
  - ✓ FPIC遵守
  - ✓ 搾取禁止
  - ✓ 火入れ禁止

## 意図を確認すべき方針例

- 持続可能なパーム油の調達を推進します/拡大します
  - ✓ 持続可能なパーム油の定義は？
  - ✓ 最終目標として森林破壊ゼロ/NDPEを目指しているか？
- 違法な森林伐採による農園由来のパーム油ではないことを確認します
  - ✓ 森林の定義は？
  - ✓ 合法であっても、伐採してはいけない森林があることを認識しているか？
- 方針の文言、もしくは行動計画等にも、目標達成年が書かれていない
  - ✓ 公開していない数値目標があるか？

※パーム油個別方針は無く、調達基本方針など全体方針のみある場合、スコープにパーム油を含むか、の確認が必須  
※HCS：炭素貯蔵量が多い森林の開発禁止

# B-2-3 方針のスコープ

## アブラヤシ由来成分をすべて含むか

- 購入、取引、加工、販売するあらゆるパーム、パーム核油およびパーム由来原料を取り扱う、グループ会社のサプライヤーすべてに方針を適用します
- パーム油（以下、パーム油、パーム核油、その他派生物を含むものとする）

### 【要確認事例】

- 「パーム油」とだけ記載されているものの、何を含まるか定義が書かれていない
- 「パーム油および核油」と記載されており、アブラヤシ由来派生物が含まれているか不明

## 対象事業者

- 〇〇株式会社および連結子会社（以下「〇〇グループ」）
- 〇〇株式会社、〇〇株式会社ならびに、国内・海外の連結会社のサプライヤー

### 【要確認事例】

- 〇〇グループ（グループに何が含まれるか記載なし）
- 対象事業者の記載なし

※いずれも、方針自体には最終/最大目標を設定することが望ましい



- ▶ 基本原則や定義等は、Accountability Framework initiative (AFi) のガイダンスを国際的な共通認識として活用可能
- ▶ AFiに準拠しているか確認することも有用
- ▶ 例えば、森林破壊の定義「Loss of natural forest as a result of: (i) conversion to agriculture or other non-forest land use; (ii) conversion to a tree plantation; or (iii) severe and sustained degradation. (①農地その他の非森林用地への転換、②植林地への転換、または③深刻かつ持続的な劣化、による生じる天然林の喪失)」

# パートB 重点項目

ステップ	指標番号	難易度	確認項目
4.トレーサビリティ	B-4-1	★	質問票を送る等、一次サプライヤーヒアリングを開始している。
	B-4-2	★★	意味のあるデューデリジェンスが実施可能なレベルでトレーサビリティを把握している（金額／ボリューム等で70%以上程度） 留意事項：ミルリストをすべてのサプライヤーから入手し、ミルの位置を地図上にプロットすることで、地域別の大まかな森林破壊リスクを把握できる（一般に、ミルリストは依頼すれば入手可能）。
	B-4-3	★★★★★	トレーサビリティをGeo Locationレベルで把握（高リスクな地域をカバーし、金額／ボリューム等で70%以上程度） 留意事項：調達する全農園（小規模農家含む）のGPSデータ把握がゴール。
5. デューデリジェンス	B-5-1	★	概要1の課題について、基本的なリスク分析を開始している。 留意事項： ・アブラヤシ由来成分を含む原料の名前、購入量、アブラヤシ由来成分の含有量／割合の把握 ・上記アブラヤシ由来成分を含む原料のサプライヤー、問合せ先のリスト化
	B-5-2	★★	概要2で挙げた信頼できる認証制度をデューデリジェンスに活用している。 留意事項：RSPOのクレジット（B&C）は、物理的に調達するパーム油とは紐づいていないため、デューデリジェンスへの活用はできない。
	B-5-3	★★★★★	現地調査などテーマ毎の詳細なリスク評価や法的要件を超える先進的デューデリジェンスを実施している。 留意事項：トレーサビリティが確立されていないため、サプライチェーン上で繋がっているか分からない小規模農家に訪問し意見交換をするような事例はデューデリジェンスの一環とは見なされない。デューデリジェンスは第三者レビューされていることが望ましい。

# B-4-2 ミルリスト例

[https://media.www.nissin.com/jp/company/sustainability/environment/procurement/pdf/PalmOilMills.pdf?\\_gl=1\\*1kwyhb0\\*\\_gcl\\_au\\*MzExMzg5NjQxLjE3NzY2Nzg4MzM](https://media.www.nissin.com/jp/company/sustainability/environment/procurement/pdf/PalmOilMills.pdf?_gl=1*1kwyhb0*_gcl_au*MzExMzg5NjQxLjE3NzY2Nzg4MzM)

[https://www.nisshin-oillio.com/company/sustainability/sustain/pdf/Nisshin\\_Oillio\\_Group\\_Total\\_Mill\\_List.pdf?v=1778427034](https://www.nisshin-oillio.com/company/sustainability/sustain/pdf/Nisshin_Oillio_Group_Total_Mill_List.pdf?v=1778427034)

NISSIN FOODS Group  
Palm Oil Mills

ミルの名前

所在国

座標

Universal Mill ID

No.	Parent Company	Mill Name	Country	Latitude	Longitude	UMLID
1	AGROPALMA	CPA	Brazil	-2.25	-48.59	PO1000000017
2	EPA MANAGEMENT SDN BHD	SEDENAK	Malaysia	1.73	103.54	PO1000000019
3	NEW BRITAIN PALM OIL	MOSA	Papua New Guinea	-5.62	150.24	PO1000000020
4	INTI INDOSAWIT SUBUR	BUATAN I	Indonesia	0.43	101.83	PO1000000021
5	PAMOL ESTATES (SABAH) SDN BHD	PAMOL SABAH	Malaysia	6.00	117.40	PO1000000052
6	HARGY OIL PALM LTD	HARGY MILL	Papua New Guinea	-5.31	151.01	PO1000000053
7	MUSIM MAS HOLDINGS PTE LTD	BATANG KULIM	Indonesia	0.08	102.03	PO1000000054
8	HINDOLI	SUNGAI LILIN	Indonesia	-2.61	104.13	PO1000000058
9	SIME DARBY PLANTATION BHD	BINUANG (SOU 28)	Malaysia	4.70	118.06	PO1000000063
10	SIME DARBY PLANTATION BHD	MEROTAI (SOU 30)	Malaysia	4.37	117.83	PO1000000064

Period Assessed: January-June 2025

CPO Supplier

RSPO取得有無

No.	Palm Oil Mill	UML	Parent Company of (P.O.M)	counrry	Latitude	Longitude	RSPO Certification
1	SEDENAK	PO1000000019	EPA MANAGEMENT SDN BHD	Malaysia	1.731	103.538	RSPO Certified
2	MOSA	PO1000000020	NEW BRITAIN PALM OIL	Papua New Guinea	-5.623	150.237	RSPO Certified
3	BUATAN I	PO1000000021	INTI INDOSAWIT SUBUR	Indonesia	0.434	101.825	RSPO Certified
4	PAMOL SABAH	PO1000000052	PAMOL ESTATES (SABAH) SDN BHD	Malaysia	6.002	117.398	RSPO Certified
5	HARGY MILL	PO1000000053	HARGY OIL PALM LTD	Papua New Guinea	-5.311	151.011	RSPO Certified
6	BATANG KULIM	PO1000000054	MUSIM MAS HOLDINGS PTE LTD	Indonesia	0.077	102.031	RSPO Certified
7	SUNGAI LILIN	PO1000000058	HINDOLI	Indonesia	-2.613	104.128	RSPO Certified
8	BINUANG (SOU 28)	PO1000000063	SIME DARBY PLANTATION BHD	Malaysia	4.704	118.060	RSPO Certified
9	MEROTAI (SOU 30)	PO1000000064	SIME DARBY PLANTATION BHD	Malaysia	4.369	117.833	RSPO Certified
10	SANDAKAN BAY (SOU 26)	PO1000000065	SIME DARBY PLANTATION BHD	Malaysia	5.641	118.167	RSPO Certified

▶GPSデータに基づき、地図上に落とし込むことでミルの位置が分かるマップを作成できる

▶少なくともパーム油については、半径50kmの円内に農園が位置する可能性が高いため、リスク把握にも利用可能

## B-5-2 クレジット購入→生産現場のボトムアップ



▶クレジットはオンライン取引であり物理的な調達ではないため、森林破壊ゼロ/NDPEの確認という面では、実績には加味されない

▶ただし、クレジットの流通が増える、もしくは購入者が増える、ということはRSPOのルール（森林破壊なし）を満たす農園が増えるのと同義

# パートB 重点項目

ステップ	指標番号	難易度	確認項目
6. クロスカッティング	B-6-1	★★★★	スコープ1~3のバリューチェーン全体で、GHG排出量（エネルギー起源GHG及び土地・生物由来GHG（土地利用変化からの排出を含む））を測定している。 留意事項：農園開発時の土地転換に伴うGHG排出が多く、特に泥炭地の転換を含む農園はメタン等膨大なGHG排出を伴うことに注意。対象に該当する場合は、SBTi FLAG目標を設定し認定されることが望ましい。
	B-6-2	★★★★	トレーサビリティに基づき原産地での水リスク（流域、排水システム、灌漑等）を特定・評価している。 留意事項： ・アブラヤシ農園の水リスクについて検討を開始する ・一次搾油所での排水に関する水リスクの確認が望ましい
	B-6-3	★★★★	原産地において概要1の課題および水リスク以外の自然関連リスクを特定している。 留意事項：特定している自然関連リスクを明示する。

クロスカッティングは難易度が高いものの、最近の非財務情報開示はこのような内容の把握を求める方向。



▶設定されているゴールと、ゴールに到達するための方法が整合していない企業も多い

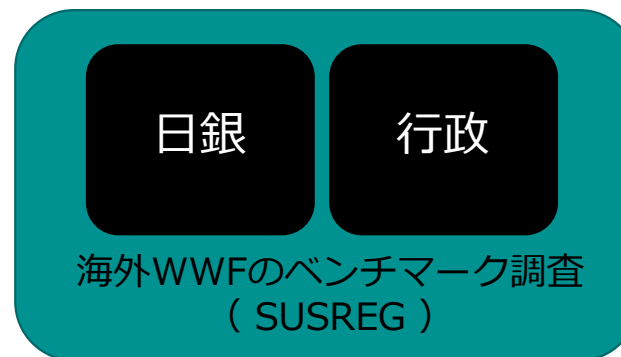
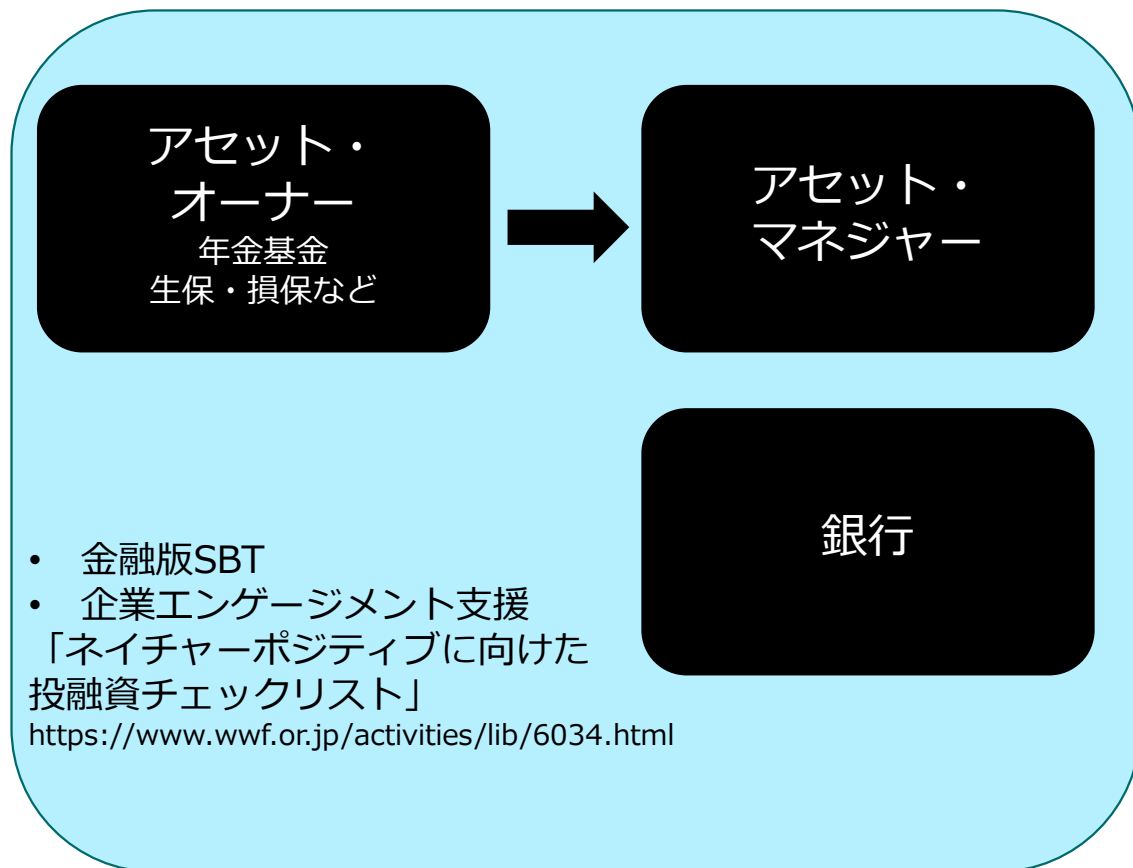
▶サプライチェーン下流の企業が自力で出来ることは少なく、サプライヤーエンゲージメントが重要となる

# WWFの活動分野



<b>Forests</b> 森林  © Sanskar Khedekar	<b>Oceans</b> 海洋  © Brian J. Skerry / National Geographic Stock / WWF	<b>Freshwater</b> 水環境  © Days Edge Productions / WWF-US	<b>Biodiversity</b> 生物多様性  © Sanskar Khedekar
<b>Climate &amp; Energy</b> 気候・エネルギー  © Chris Martin Bahr / WWF	<b>Food</b> フード  © Martin Harvey WWF	<b>Finance</b> 金融  © Michel Gunther / WWF	

# WWFジャパン 金融グループ



エンゲージメント



金融機関から事業会社への  
エンゲージメントに視点をインプット

「事業会社」に関する  
WWFの活動例

- SBTi
- セクター調達方針
- 水リスク
- 「TNFDキーポイント」

<https://www.wwf.or.jp/activities/lib/5750.html>

FIs



金融機関によるコミットメント

エンゲージメント

インパクト評価

方針策定に関与

方針の内容評価

方針の運用支援

TNFD普及

# ネイチャーポジティブに向けた投融資チェックリスト



## ■背景

金融機関による自然分野の投融資先エンゲージメントが進展  
ただし、諸課題も

- エンゲージメントの分野が多様
- 事業会社のセクター毎、企業毎の取組進捗に大きな差異
- 金融機関は何を聞いたら良いかわからない

## ■WWFのチェックリスト

- 事業会社に一定の取組があるコモディティに注目した  
チェックリスト
- 自然関連リスクの多い「バリューチェーン」を主対象
- 指標に難易度を設定。現時点の必須項目と将来課題を明確化

## ■チェックリストの構成

構成はどのチェックリストも同じ（ペット除く）  
コモディティ毎に異なる留意事項を記載

### 1. 概要（事前資料）

### 2. 【パートA】社内体制（チェックリスト）

- 全社共通項目  
（社内体制、ミティゲーションヒエラルキー、人権対応、  
自社拠点での水利用）

### 3. 【パートB】重点確認項目（チェックリスト）

- 調達方針の有無と内容、目標設定、トレーサビリティ、  
リスク分析等のコモディティの固有テーマ
- 複合的な環境課題の初期的な確認



# 概要（事前資料）

ステップ	指標番号	難易度	確認項目
4. 自社拠点の水リスク	A-4-0		自社拠点での水利用（オフィスを除く、農業や工業での利用）がある。
	A-4-0が「有」の場合、A-4-1からA-4-7を確認 A-4-0が「無」の場合、B-1-1へ		
	A-4-1	★	自社拠点においてWater Risk Filter、Aqueduct等のリスクは空きのためのツールを用いた水リスク分析が行われている。
	A-4-2	★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水量（水の効率的利用、渇水/水ストレス）についての分析が行われている。</li> <li>・自社拠点での水の効率的な利用や、汚染の防除の取り組みが実施されている。</li> </ul>
	A-4-3	★★	水ストレス（渇水）以外の指標（汚染・洪水・評判・ガバナンス等）についても分析されている。
	A-4-4	★★	将来予測（気候変動シナリオ分析を含む）に基づいた分析がされている。
	A-4-5	★★★	WASH（水と衛生）や、洪水等の水が起因となる自然災害への対応がされている。
	A-4-6	★★★★	水ガバナンスへの働きかけを行っている（例えば、産官学+金融といった多様なステークホルダーと地下水保全の取り組みを行っている等）。
A-4-7	★★★★	水関連の目標がローカルの状況を捉えたもの（Contextual Targets）となっている（例えば、自社のサプライチェーンの水リスク分析を元に、リスクの高さに応じた目標設定を、水量・水質・洪水・WASH（水と衛生）、水ガバナンスの5つのリスクカテゴリーで設定している）。	

水リスクは自社拠点のみならず、バリューチェーン全体で確認する必要がある。

一方で他コモディティのようにScope 3の最先端にリスクがあるとは限らず、バリューチェーンの「中流」や、各バリューチェーンの「流域」といった複雑な確認になる。

そのため、考え方を普及するために、自社拠点 → その流域、というところから開始。

将来的には 自社拠点 → その流域 → バリューチェーンの各拠点 → それらの流域 といったスコープを設定し、リスクの高いところから取り組むことが重要。

# 変革 (transform) に向かう際の優先順位

- HCV、HCS地域の回復
- 生息地の連結性回復
- 気候条件に適応した在来樹種や絶滅危惧種の再生
- 土壌、森林における炭素除去の促進

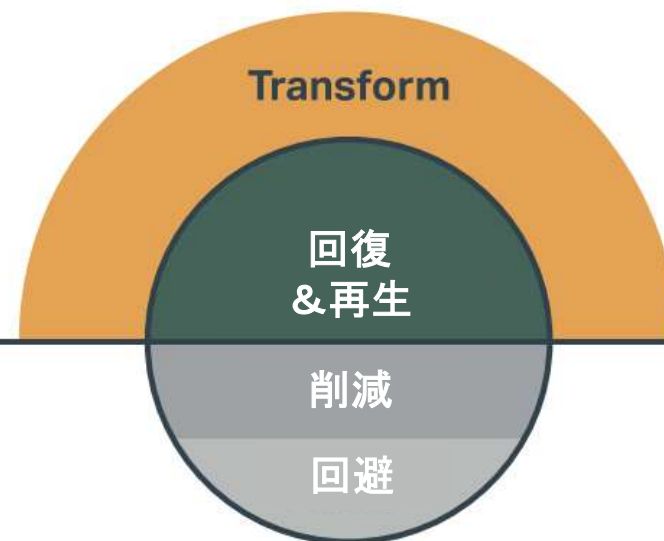
Do more good

- 直接操業およびバリューチェーン上の森林破壊の回避
- 生物多様性の価値が高い地域の土地転換回避
- 水域とHCV、HSC地域の保護
- 水の使用と廃棄物の削減
- 土地利用の最適化
- 違法伐採防止
- GHG排出削減

Do less harm

調達物における  
DCFの達成が急務

Nature



再生と回復による影響 > 自然損失の回避 + 削減による影響

→ネイチャーポジティブ